

すいどう ご利用ガイド

水道をお使いになる方へ



第13回 水のフォトコンテスト「魚に夢中!!」 江口文恵さん

水道の使用開始・中止、使用者名義変更のご連絡

引越お客さま受付センター TEL (082) **511-5959**
FAX (082) **228-8861**

受付時間 月～金曜日 8:30～19:00 3・4月の土曜日 9:00～17:00
(祝休日、12/29～1/3を除く。)

※お掛け間違いのないようご注意ください。

広島市水道局マスコットキャラクター

じゃぐっちー



水道の使用開始・中止のご連絡は水道局ホームページからも
24時間お申込みいただけます。



「ご使用水量のお知らせ」の見方(2か月に1回発行)

ご使用水量のお知らせ
勘定ご利用の先が異なります。勘定ごとに発行いたします。
メーターのまわりには地を掘かないよう、釘を打ちすぎないようにご注意ください。

(1) 水道番号: 12345678 枝番: 001
 基町 9-32
 水道 太郎様

(2) 令和〇年度2期 検針地区: 3ブロック
 検針日 令和〇年 6月23日

(3) ご使用期間: 令和〇年 4月24日～令和〇年 6月23日

(4) ご使用水量 50 m³
 今回検針指示数 777 m³
 前回検針指示数 727 m³
 差引水量 50 m³

(5) ご請求予定金額 14,223 円
 内訳 水道料金 7,139 円
 下水道使用料 7,084 円

(6) 振替予定日 令和〇年 7月 8日
 通信欄

(7) 前期ご使用水量 48 m³ 前年同期ご使用水量 49 m³
 用途 家事用 世帯数 1
 口径 20mm メーター番号 KY 1234567 下水接続あり

このお知らせで集金を行うことはありません。

口座振替済領収証

検針日 令和〇年 4月23日 令和〇年度1期
 ご使用水量 48 m³
 1. 内訳内訳で消費税及び地方消費税相当額 (1,205 円)
 振替金額合計 13,283 円

(9) 水道料金 6,692 円 (608 円)
 下水道使用料 6,571 円 (597 円)
 振替年月日 令和〇年 5月 8日

(10) 広島市水道局 中央営業所 検針員 ○○
 徴収業務受託者 第一環機株式会社
 電話 (082) 221-5522 水道局基町庁舎2階
 FAX (082) 511-6925

◎水道料金に関するお問い合わせは上記営業所まで。
※ダイヤル後、音声案内に従って[2]を押してください。
 ◎引越のご連絡は ☎082-511-5959まで。

(1)水道番号・枝番

お客様からのお問い合わせに対応するために、水道局が決めている番号です。

お問い合わせの際には、この水道番号と枝番をお知らせください。

(2)検針日

今回の検針日及び年度・期をお知らせします。

(3)ご使用期間

前回検針日の翌日から今回検針日までの期間を表します。なお、使用開始の場合は、開始日からの期間を表します。

(4)ご使用水量

今回のご使用水量をお知らせします。

(5)ご請求予定金額

今回のご使用水量による水道料金・下水道使用料をお知らせします。

(6)振替予定日

今回のご請求予定金額の口座振替予定日をお知らせします。

(7)前期・前年同期ご使用水量

前期と前年の同時期のご使用水量をお知らせします。

(8)下水接続

お客様の排水設備が公共下水道等に接続されている場合は「あり」と表示し、下水道使用料をご請求します。

(9)口座振替済領収証

前期のご使用分の口座振替済結果をお知らせします。

なお、郵送での口座振替済結果のお知らせを希望される場合は、お住まいの地域の担当営業所へご連絡ください。

(10)お住まいの地域の水道局営業所

お住まいの地域の担当営業所をお知らせします。お問い合わせなどはこちらへお願いします。

●目のご不自由な方に ～点字サービス～

目のご不自由な方を対象に、ご使用水量とご請求予定金額を表示した『ご使用水量及び水道料金等のお知らせ』、口座振替済金額・振替日を表示した『水道料金等口座振替済みのお知らせ』を点字で作成し、郵便で通知するサービスを行っています。

ご希望される場合は、お住まいの地域の担当営業所（「お問い合わせ先」を参照）にご連絡ください。

水道料金等のお支払い方法

◇口座振替によるお支払い◇

～便利な口座振替をぜひご利用ください～

○受付窓口

- 広島市内に本店または支店のある金融機関（一部取扱いのない金融機関があります。）
- ゆうちょ銀行・郵便局（全国どこの店舗でもお申込みいただけます。）
- 水道局営業所

○郵送でお手続きの場合

- 「水道及び下水道使用申込書」ハガキ（転居先の玄関付近などに置いてあります。）または「口座振替依頼書」に必要事項を記入・押印のうえ、ご郵送ください。
※水道局ホームページから、口座振替依頼書と専用封筒（切手不要）をダウンロードできます。

○WEB口座振替受付サービスでお手続きの場合

- パソコンやスマートフォンを利用して、口座振替のお手続きができます。
- 個人の普通預金口座（ゆうちょ銀行の場合、通常貯金口座）のキャッシュカード、電子メールアドレスの両方をお持ちの方がご利用いただけます。
お支払いについて詳しくは水道局ホームページをご覧ください。



水道料金等のお支払い方法

◇請求書によるお支払い◇

●コンビニエンスストアなど

- セブンイレブン ●ファミリーマート ●ローソン ●ポプラ
- デイリーヤマザキ ●ヤマザキデイリーストア
- ヤマザキスペシャルパートナーショップ
- ニューヤマザキデイリーストア ●MMK設置店

●スマートフォン決済

- PayPay ●LINE Pay ●PayB
- 楽天銀行コンビニ支払サービス
- au PAY ●d払い ●ファミペイ

※水道局営業所窓口でもお支払いいただけます。

●金融機関

広島市内に本店または支店のある金融機関で以下の住所にある店舗（一部取扱いのない金融機関があります。）
広島市、呉市、廿日市市、東広島市、安芸郡府中町・海田町・熊野町・坂町、安芸高田市向原町

●ゆうちょ銀行・郵便局

中国地方5県内の窓口

高額請求・悪質商法にご注意ください！

◇水漏れ修理での高額請求にご注意ください◇

インターネットで調べた工業者に水道修理を依頼したところ、思わぬ高額な費用を請求されたといった悪質なケースが報告されています。

同様の内容の修理でも、費用は工業者によって様々です。修理を依頼する場合は、できるだけ複数の工業者から見積りを取り、費用や工事の内容について納得したうえで契約してください。



◇水道局の職員などを装った悪質商法・集金詐欺にご注意ください◇

水道局では
行っていない

- ・浄水器など物品の販売や貸付
- ・水道管の清掃
- ・ご依頼のない水質検査
- ・「ご使用水量のお知らせ」での水道料金の集金



不審に
思われたら…

- ・身分証明書の提示を求める。
- ・水道局に確認する。

【水道局企画総務課 TEL (082) 511-6808】

などの対応をお願いします。

契約のトラブルのご相談は…

広島市消費生活センター 広島市中区基町6番27号（アクア広島センター街8階） TEL (082) 225-3300
広島県生活センター 広島市中区基町10番52号（県庁農林庁舎1階） TEL (082) 223-6111

水道の故障・修理

じゃ口の水が止まらないときや水漏れの修理は、広島市水道局指定給水装置工事業者（指定工事業者）へ依頼してください。指定工事業者については、お住まいの地域の担当管理事務所（「お問い合わせ先」を参照）にお問い合わせいただくか、水道局ホームページ「指定給水装置工事業者一覧表」をご覧ください。



指定給水装置
工事業者一覧表

●指定工事業者とご契約の際には

水道工事は、お客さまご自身と指定工事業者との間で取り交わす契約により行うものです。工事後のトラブルなどを避けるため、費用（見積費用、修理費用、出張費用等）や工事の内容について十分に説明を受けたいうえで、契約することをおすすめします。

水道水がおかしいとき

変なおいがする、赤い水が出るなどの異常があるときは、水道局ホームページ「水道水がおかしいとき」をご覧ください。



水道水が
おかしいとき

災害に備えて

◇飲料水を備蓄しましょう!◇

災害で水道が止まったら…

くみ置きした水が役に立ちます。

水道水をくみ置きするときは、ポリタンクなど清潔でふたがができる容器に空気が中に残らないようにいっぱいに入れてください。直射日光を避ければ、3日程度は飲用として保存できます（浄水器を通した水は塩素効果がないため、毎日くみ替えてください。）。

くみ替えた水は、掃除や洗濯にご使用ください。

災害に備えて、一人当たり1日最低3リットルの飲料水を3日分備蓄しましょう。



◇給水拠点を確認しましょう!◇

災害で水道が止まったら…

給水拠点に水があります。

地震など災害が起きて、断水になったときでも、給水拠点となる避難場所等に設置した「飲料水兼用型耐震性防火水槽」や給水車から応急給水をいたします。

飲料水兼用型耐震性防火水槽は、避難場所となる公園や学校の校庭などの地下に埋設しており、通常時は管路の一部として機能し、災害などの非常時には消火用・飲料用の水を確保できます。水を絶えず循環させる構造なので、いつでも新鮮な飲料水が確保できます。

飲料水兼用型耐震性防火水槽の設置場所の詳しい地図は、水道局ホームページでご確認いただけます。日頃から最寄りの給水拠点をご確認ください。



給水拠点

水の持ち運びに便利な、ポリタンク（10リットル程度）などの容器を用意しておきましょう。



水道のご使用にあたって

広島市の水道は、広島市水道給水条例等に基づいてご使用いただいております。次のことについてあらかじめご了承のうえ、ご使用ください。

- ① 新たに水道をご使用になるとき、またはご使用を中止されるときは、3～4日前までに引越お客様受付センターへご連絡ください。水道局ホームページからも24時間お申込みいただけます。
- ② 水道メーターの検針は、2か月に1回、地区ごとに定められた検針日に行います（天候などにより、検針日が前後することがあります。）。
- ③ 水道料金は、2か月に1回、水道メーターで計量した使用水量に基づいて算定し、ご請求します。なお、引越しなどで水道の使用を開始または中止されたときの料金は、使用日数に応じて基本料金を日割りして料金を算定します（下水道使用料については、引越しなどに伴う日割り計算制度はありません。）。
- ④ 水道メーターは、計量法に基づき、8年ごとに無料で新しいものに取り替えています。
- ⑤ 水道メーターの検針や交換などの支障となりますので、メーターボックスの周りや上に物を置かないでください。また、犬はメーターボックスや出入口から離してつないでください。マンションやアパートにおいては、メーターボックスを物置として使用しないでください。
- ⑥ 水道メーターが故障したときなど、使用水量が不明の場合は、使用水量を認定して水道料金を算定します。
- ⑦ 道路内の配水管の分岐からご家庭のじゃ口までは、お客様の財産です。水が汚染されたり、漏水することがないように適切に維持管理してください。なお、設置工事や修理工事は一部を除き、お客様のご負担で行うことになっています。
- ⑧ 水道料金は納入期限内にお支払いください。再三の催告にもかかわらずお支払いいただけない場合は、やむを得ず、給水を停止します。
- ⑨ 災害による水道施設の損傷、水道工事などにより、やむを得ず、給水の停止や水道の使用を制限することがあります。
- ⑩ 水道メーターの検針などのため、名札及び身分証明書を携帯した職員や委託業者がお客様の敷地内に立ち入ることがありますので、ご協力ください。



お問い合わせ先

水道の使用開始・中止、使用者名義変更のご連絡

引越お客さま受付センター ゴクゴク TEL (082)511-5959 FAX (082)228-8861
 受付時間 月～金曜日 8:30～19:00 3・4月の土曜日 9:00～17:00
 (祝休日、12/29～1/3を除く。) ※お掛け間違いのないようご注意ください。

お住まいの地域	料金などのお問い合わせは 担当営業所へ お掛けの際は音声案内に従って 【2】を押してください。	修理などのお問い合わせは 担当管理事務所へ <small>※夜間休日は、広島市水道局水道修理センターが受け付けます。</small> TEL(082)221-8099 FAX(082)222-6224
	受付時間 月～金曜日 8:30～17:15(祝休日、8/6、12/29～1/3を除く。)	
中区	中央営業所(水道局基町庁舎2階) 中区基町9番32号 TEL(082)221-5522 FAX(082)511-6925	中部管理事務所(水道局基町庁舎3階) 中区基町9番32号 TEL(082)221-7222 FAX(082)221-5606
東区		東部管理事務所(水道局牛田浄水場内) 東区牛田新町一丁目8番1号 TEL(082)223-6611 FAX(082)223-6615
南区		中部管理事務所(水道局基町庁舎3階) 中区基町9番32号 TEL(082)221-7222 FAX(082)221-5606
西区		西部管理事務所(水道局佐伯庁舎2階) 佐伯区海老園二丁目11番41号 TEL(082)923-4122 FAX(082)923-0016
安佐南区		安佐南営業所(安佐南区役所3階) 安佐南区古市一丁目33番14号 TEL(082)831-4565 FAX(082)877-0679
安佐北区	安佐北営業所(安佐北区役所3階) 安佐北区可部四丁目13番13号 TEL(082)819-3958 FAX(082)814-8859	
安芸区 安芸郡 府中町 坂町	安芸営業所(安芸区役所5階) 安芸区船越南三丁目4番36号 TEL(082)821-4949 FAX(082)823-6624	東部管理事務所(水道局牛田浄水場内) 東区牛田新町一丁目8番1号 TEL(082)223-6611 FAX(082)223-6615
佐伯区	佐伯営業所(水道局佐伯庁舎1階) 佐伯区海老園二丁目11番41号 TEL(082)923-4121 FAX(082)922-6985	西部管理事務所(水道局佐伯庁舎2階) 佐伯区海老園二丁目11番41号 TEL(082)923-4122 FAX(082)923-0016

水に関する楽しい情報がいっぱい!!
広島市水道局ホームページ



編集・発行

広島市水道局 企画総務課
 TEL(082)511-6808
 FAX(082)221-5320
 令和5年3月発行



広島市は、SDGsと同じ社会の実現を目指しています。
 水道局の取組は、主にSDGsのゴール6「安全な水と
 トイレを世界中に」の達成に役立つものです。



植物油インキを使用



この印刷物は、印刷用の紙へリサイクルできます。